

資料 1

アレルギー疾患医療連携（提供）体制について

1 アレルギー疾患医療連携（提供）体制（案）

昨年度の本協議会での委員からの意見等を整理した結果、「地域の専門医療機関」を「アレルギー疾患地域基幹病院（仮）」とし、患者診療の役割のほか、医療体制整備に必要な役割を加えたい。

2 上記（案）とした理由

- (1) 専門医療機関という名称で選定をすると、「そこのみが専門的な診療等の実施する医療機関である。」との誤解を招く恐れがあるため。
- (2) 抱点病院のみで全県下の医療連携体制を構築するのは困難であり、地域（概ね二次医療圏）ごとに中心となる医療機関が必要であるため。

3 アレルギー疾患地域基幹病院（仮）の役割

- (1) かかりつけ医と連携して、定期的な病態の評価、標準的な治療では病態が安定化しない患者等に対する診断、治療、管理を行う。
- (2) アレルギー疾患医療拠点病院が実施する事業に参加・協力する。
事業の例：ネットワーク会議、人材育成事業（各種研修会）等

4 アレルギー疾患地域基幹病院（仮）の選定要件

- (1) 上記「アレルギー疾患地域基幹病院（仮）の役割」を担う意思がある。
- (2) 複数の診療科による横断的な対応が求められるため病院とする。
- (3) アレルギー診療に従事する専門医が在籍している。
- (4) 特定の疾患に限らず、アレルギー6疾患に幅広く対応している。
〔
　　気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎
　　花粉症、食物アレルギー
〕
- (5) アレルギー4疾患の患者診療件数が二次医療圏で上位である。
(気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎)
- (6) 経口食物負荷試験を実施していることが望ましい。
- (7) P A Eが在籍していることが望ましい。

5 アレルギー疾患地域基幹病院（仮）の選定方法

- (1) 県内のアレルギー学会認定専門医が在籍する病院（医療機能情報提供制度届出病院等）に対し、文書による調査を行う。
- (2) 第2回協議会（11月開催予定）において、回答のあった病院の中から選定する。

※ 各二次医療圏に1か所選定することとする。ただし、千葉、東葛南部、東葛北部及び印旛の各圏域については、人口規模等を鑑みて1～2か所選定することとする。